



J&Kがマーチャント・バンカーズ<3121>株式の大量保有報告書を提出



マーチャント・バンカーズ<3121>について、J&Kが10月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「窪田一貴の、発行者の取締役としての、中長期的な企業価値向上へのインセンティブのため。」によるもの。

報告書によると、J&Kのマーチャント・バンカーズ株式保有比率は、15.85%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年10月3日。